

平成26年度



三重県の労働事情

中小企業労働事情実態調査報告書

平成27年 1月



三重県中小企業団体中央会

ま え が き

わが国経済は、大企業については政府による経済対策の恩恵を受け改善の動きを見せる一方、経済を支えている大多数の中小企業は、円安に伴う燃料・原材料価格の高騰や電気料金の値上げを価格転嫁できず収益は悪化し、更に4月の消費税増税による個人消費の低迷や、海外進出企業の増加による国内産業の空洞化、若年労働者の雇用難などにより依然として厳しい状況が続いています。

このような中、当中央会では、県内中小企業における労働事情の実態を的確に把握して、適正な労働対策を樹立できるよう「中小企業労働事情実態調査」を会員組合のご協力を得て実施しました。

本報告書が、県内中小企業における労働事情の実態把握と今後の雇用システムの構築に参考となれば幸甚です。

最後に、本調査の実施に際しまして、ご協力いただきました関係組合並びに各事業所の皆様方にお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成27年1月

三重県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
1. 経営について	3
2. 従業員（パートタイマーなど短期労働者を除く）の労働時間について	6
3. 従業員の有給休暇について	7
4. 新規学卒者の採用について	8
5. 女性の管理職について	10
6. 非正規雇用労働者について	10
7. 賃金改定について	12
調査票	17

I. 調査のあらまし

1. 調査目的 この調査は、三重県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業対策の樹立と労働支援方針の策定に資することを目的とする。
2. 調査機関 三重県中小企業団体中央会
3. 調査時点 平成26年7月1日
4. 調査対象産業 (1) 製造業 ①食料品製造業 ②繊維工業 ③木材・木製品製造業
④印刷・同関連製造業 ⑤窯業・土石製品製造業
⑥化学工業 ⑦金属・同製品製造業 ⑧機械器具製造業
⑨その他の製造業
(2) 非製造業 ①情報通信業 ②運輸業 ③建設業 ④卸売業 ⑤小売業
⑥サービス業
5. 調査対象事業所数 調査対象事業所数は、従業員規模300人未満の民営事業所（農業、水産を除く）1,000事業所。
6. 主な調査内容 (1) 経営について (2) 従業員の労働時間について
(3) 従業員の有給休暇について (4) 新規卒者の採用について
(5) 女性の管理職について (6) 非正規雇用労働者について
(7) 賃金改定について
7. 調査方法 本会において、全国中小企業団体中央会が作成した「中小企業労働事情実態調査票」を調査対象事業所に組合を通じて配布し、回答を求めた。
* 「中小企業労働事情実態調査票」様式については巻末の「調査票」参照
8. 調査回答状況 有効回答数 506事業所 回答率 50.6%
製造業：227事業所
非製造業：279事業所
9. 備考 (1) この調査は毎年行っているものであるが、事業所の所属組合等へ送付しているため、回答事業所は一定していない。したがって、厳密な時系列比較はできない。
(2) 調査項目によっては、複数回答の項目があり、また、小数点以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

Ⅱ. 回答事業所の概要

1. 労働組合の有無

労働組合の組織率は6.1%で、全国（6.6%）と比べると0.5ポイント低い。また前年度（6.5%）と比べると0.4ポイント低い。

2. 常用労働者数

回答事業所の常用労働者総数は12,730人。このうち男性は9,246人（72.6%）、女性は3,484人（27.4%）である。1事業所あたりの平均常用労働者数は25.2人であった。女性常用労働者の占める比率は27.4%で全国（29.5%）と比べると2.1ポイント低く、前年度（28.6%）と比べると1.2ポイント低い。

3. 従業員の雇用形態別構成比

雇用形態別構成比をみると、「正社員」とするのが72.3%（男性81.8%、女性48.8%）と、全国の75.1%（男性84.9%、女性53.1%）と比べると2.8ポイント低い（男性3.1ポイント、女性4.3ポイント低い）。

4. パートタイム労働者比率

パートタイム労働者の比率をみると、「0%」（一人も雇用していない）とするのが37.9%（前年度39.4%）と、前年度より1.5ポイント減少しており、雇用比率は全国（56.3%）と比べると5.8ポイント高い。

なお、パートタイムの平均雇用比率は18.5%で全国（15.0%）と比べると3.5ポイント高い。

（※平均雇用比率…雇用全体〔正社員・パートタイマー・派遣・アルバイト他〕におけるパートタイム労働者の平均比率）

表 1 回答事業所数の概要

区 分	回答 事業所数 合計	常用 労働者数 (人)	平均常用 労働者数 (人)	男性常用 労働者数 (人)	女性常用 労働者数 (人)	女性常用 労働者比率 (%)	正社員 比率 (%)	男性正社員 比率 (%)	女性正社員 比率 (%)	パートタイム 労働者比率が 0% (%)	パートタイム 平均雇用 比率 (%)	労働組合 組織率 (%)	
全 国	19,353	595,896	30.8	420,172	175,724	31.2	75.1	84.9	53.1	43.7	15.0	6.6	
三重県 計	506	12,730	25.2	9,246	3,484	31.4	72.3	81.8	48.8	37.9	18.5	6.1	
製 造 業	製造業 計	227	5,799	25.6	4,142	1,657	33.0	72.9	82.3	51.4	36.0	15.5	8.8
	食料品	30	690	23.0	403	287	45.9	56.8	78.6	32.7	13.8	26.7	3.3
	繊維工業	19	208	11.0	38	170	75.4	77.3	90.5	74.1	36.8	19.0	5.3
	木材・木製品	30	409	13.6	333	76	20.8	78.5	84.9	53.5	50.0	15.6	6.7
	印刷・同関連	12	215	17.9	136	79	43.7	82.2	88.5	71.3	27.3	16.9	16.7
	窯業・土石	38	518	13.6	393	125	24.9	81.4	86.5	66.7	39.5	15.3	—
	化学工業	2	29	14.5	24	5	17.2	52.8	51.6	60.0	—	47.2	—
	金属・同製品	51	2,115	41.5	1,632	483	24.7	72.2	79.3	50.7	47.1	11.1	17.6
	機械器具	25	1,160	46.4	901	259	21.8	76.7	84.9	50.0	32.0	12.7	16.0
その他製造業	20	455	22.8	282	173	38.0	74.1	88.0	51.4	25.0	21.4	5.0	
非 製 造 業	非製造業 計	279	6,931	24.8	5,104	1,827	30.0	71.8	81.3	46.4	39.4	21.0	3.9
	情報通信業	3	96	32.0	78	18	21.8	95.9	98.7	84.2	100.0	0.0	—
	運輸業	38	1,774	46.7	1,590	184	11.4	84.7	87.3	63.5	39.5	7.3	15.8
	建設業	93	1,565	16.8	1,337	228	18.4	87.5	89.8	74.8	51.6	7.0	2.2
	卸売業	47	1,125	23.9	800	325	34.8	80.6	86.6	66.1	31.9	13.3	2.1
	小売業	48	574	12.0	323	251	53.2	56.1	70.4	39.7	27.1	40.5	2.1
規 模 別	サービス業	50	1,797	35.9	976	821	39.5	47.5	61.6	29.3	32.0	42.7	2.0
	1～9人	214	1,020	4.8	663	357	35.0	72.2	83.0	52.7	54.0	21.9	3.7
	10～29人	170	2,873	16.9	2,068	805	28.0	79.4	87.1	61.0	36.8	15.9	2.9
	30～99人	102	5,580	54.7	4,122	1,458	26.1	71.4	81.8	44.5	12.3	20.6	10.8
100～300人	20	3,257	162.9	2,393	864	26.5	68.5	77.6	44.5	24.0	16.5	35.0	

Ⅲ. 調査結果の概要

1. 経営について

(1) 現在の経営状況 [図1]、[表2]

1年前と比べた現在の経営状況については、「悪い」が26.3%（前年度34.8%、前々年度40.7%）、「良い」が18.7%（前年度11.1%、前々年度11.4%）、「変わらない」が55.0%（前年度54.2%、前々年度47.9%）となっている。

「悪い」とするのは前年度に比べ8.5ポイント減少しており、全国平均（28.0%）と比べても1.7ポイント低い。また、「良い」とするのは7.6ポイント上昇している。業種別にみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、「良い」という回答が多かったのは「卸売業」（29.8%）、「金属・同製品」（26.5%）で、「悪い」という回答が多かったのは「小売業」（45.8%）、「運輸業」（36.8%）であった。

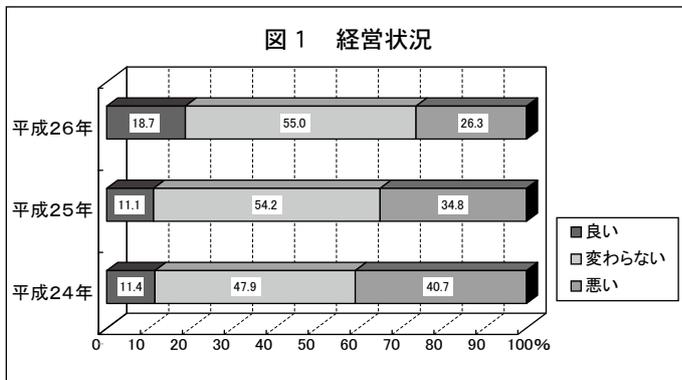


表2 経営状況（業種別） (%)

区分	良い	変わらない	悪い
全国計	19.4	52.7	28.0
三重県計	18.7	55.0	26.3
製造業計	19.6	59.4	21.0
食料品	20.0	70.0	10.0
繊維工業	21.1	57.9	21.1
木材・木製品	13.3	70.0	16.7
印刷・同関連	25.0	41.7	33.3
窯業・土石	21.1	55.3	23.7
化学工業	—	—	100.0
金属・同製品	26.5	53.1	20.4
機械器具	12.5	70.8	16.7
その他製造業	15.0	55.0	30.0
非製造業計	18.0	51.4	30.6
情報通信業	33.3	33.3	33.3
運輸業	15.8	47.4	36.8
建設業	20.7	60.9	18.5
卸売業	29.8	40.4	29.8
小売業	12.5	41.7	45.8
サービス業	8.0	58.0	34.0

(2) 主要事業の今後の方針 [図2]、[表3]

主要事業の今後の方針については、「現状維持」とするのが最も多く68.3%（前年度68.5%、前々年度73.2%）、次いで「強化拡大」が25.1%（前年度25.2%、前々年度18.3%）、「縮小又は廃止」5.6%（前年度6.0%、前々年度7.3%）を示している。「強化拡大」とするのは前年度より0.1ポイント低くなっているが、「現状維持」、「縮小又は廃止」との比率は、昨年度と比べるとほとんど変わらない。

業種別にみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、「強化拡大」が高いのは製造業では「食料品」、「その他製造業」が40.0%、非製造業では「卸売業」（36.2%）、「サービス業」（28.0%）であった。

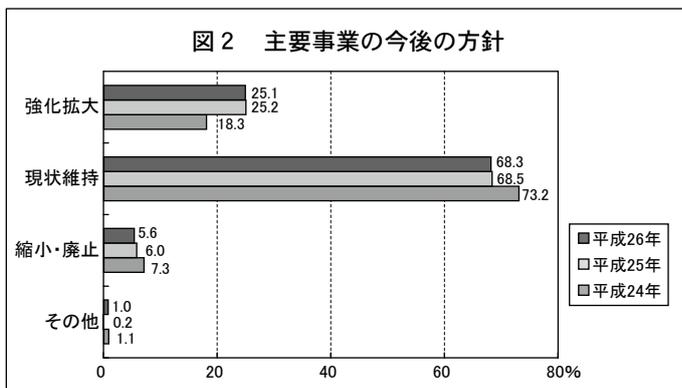


表3 主要事業の今後の方針（業種別） (%)

区分	強化拡大	現状維持	縮小・廃止	その他
全国計	28.4	65.6	5.4	0.5
三重県計	25.1	68.3	5.6	1.0
製造業計	25.9	66.5	5.8	1.8
食料品	40.0	56.7	—	3.3
繊維工業	10.5	84.2	5.3	—
木材・木製品	20.0	76.7	—	3.3
印刷・同関連	16.7	58.3	25.0	—
窯業・土石	15.8	71.1	10.5	2.6
化学工業	50.0	—	50.0	—
金属・同製品	30.0	64.0	6.0	—
機械器具	26.1	73.9	—	—
その他製造業	40.0	50.0	5.0	5.0
非製造業計	24.5	69.7	5.4	0.4
情報通信業	66.7	—	—	33.3
運輸業	24.3	70.3	5.4	—
建設業	17.2	78.5	4.3	—
卸売業	36.2	59.6	4.3	—
小売業	21.3	68.1	10.7	—
サービス業	28.0	68.0	4.0	—

(3) 経営上の障害 (3項目以内複数回答) [図3]、[表4]

経営上の障害については、本年度最も多く選択されたのは「原材料・仕入高の高騰」で41.6%（前年度25.1%）で、前年度に比べ16.5ポイント上昇している。次いで、前年度最も多く選択されていた「同業他社との競争激化」が36.7%（前年度46.6%）、「人材不足（質の不足）」が35.3%（前年度31.6%）の順となっている。

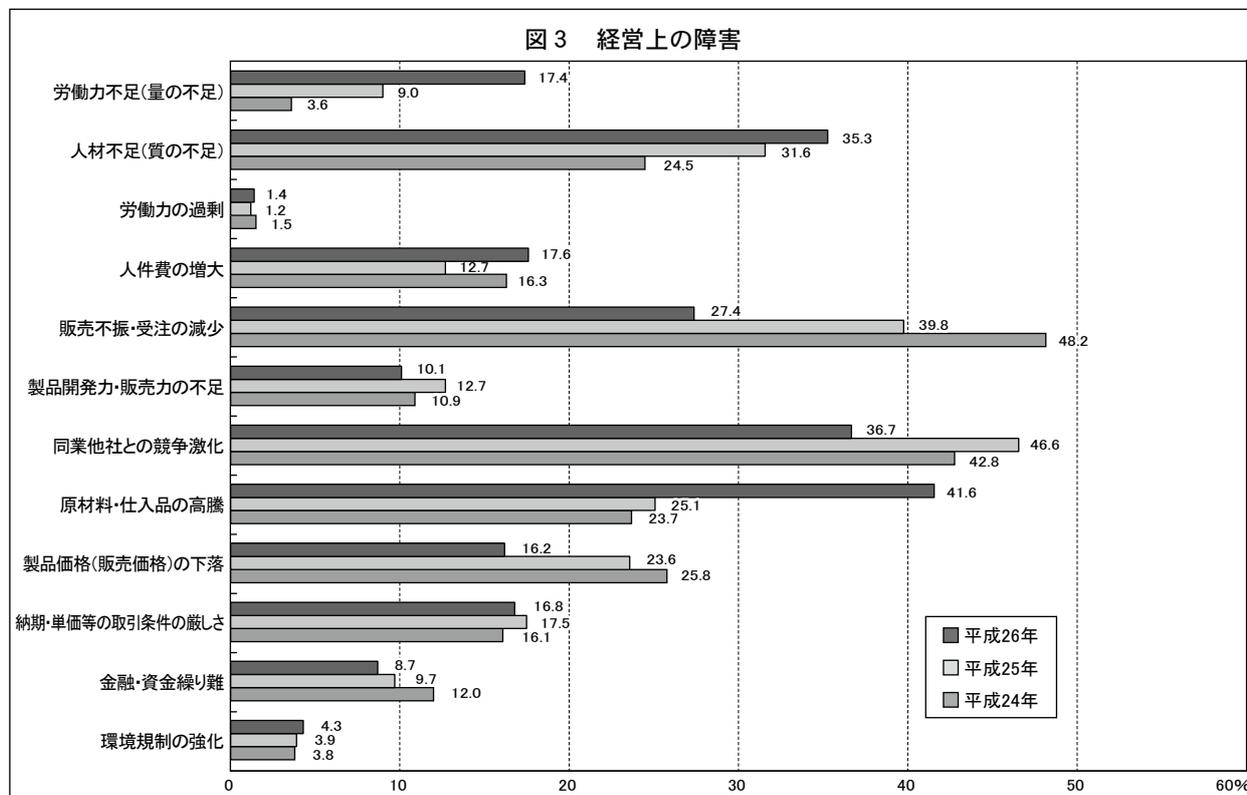


表4 経営上の障害 (業種別・規模別)

(%)

区分	労働力不足 (量の不足)	人材不足 (質の不足)	労働力 の過剰	人件費 の増大	販売不振・ 受注の減少	製品開発 力・販売 力の不足	同業他社と の競争激化	原材料・ 仕入品 の高騰	製品価格 (販売価格) の下落	納期・単価 等の取引条 件の厳しさ	金融・ 資金繰り難	環境規制 の強化	
全 国	20.7	38.8	1.3	15.0	33.8	11.2	36.2	41.4	11.5	18.2	8.7	3.3	
三重県 計	17.4	35.3	1.4	17.6	27.4	10.1	36.7	41.6	16.2	16.8	8.7	4.3	
製 造 業	製造業 計	11.3	36.0	1.8	16.2	26.1	26.1	48.2	20.7	22.5	7.2	4.5	
	食品	6.7	23.3	—	30.0	23.3	26.7	66.7	13.3	6.7	10.0	3.3	
	繊維工業	26.3	52.6	—	26.3	10.5	10.5	5.3	52.6	10.5	26.3	5.3	
	木材・木製品	13.8	24.1	—	6.9	31.0	6.9	27.6	37.9	34.5	17.2	20.7	
	印刷・同関連	—	9.1	—	9.1	63.6	—	63.6	18.2	36.4	18.2	—	
	窯業・土石	16.2	29.7	2.7	2.7	32.4	13.5	16.2	75.7	21.6	10.8	5.4	
	化学工業	—	—	—	50.0	—	50.0	50.0	—	100.0	—	50.0	—
	金属・同製品	16.3	53.1	2.0	18.4	16.3	12.2	16.3	36.7	16.3	30.6	6.1	
	機械器具	—	36.0	4.0	28.0	20.0	4.0	40.0	32.0	20.0	60.0	—	
	その他製造業	—	45.0	5.0	5.0	40.0	20.0	50.0	50.0	15.0	10.0	—	
非製造業 計	22.5	34.7	1.1	18.8	28.4	7.7	45.4	36.2	12.5	12.2	10.0	4.1	
非 製 造 業	情報通信業	—	66.7	—	—	33.3	33.3	66.7	—	—	33.3	—	
	運輸業	33.3	33.3	—	25.0	25.0	5.6	11.1	61.1	5.6	8.3	22.2	
	建設業	27.5	40.7	—	19.8	25.3	2.2	42.9	36.3	5.5	14.3	5.5	
	卸売業	12.8	38.3	—	14.9	27.7	14.9	53.2	40.4	17.0	21.3	2.1	
	小売業	13.3	20.0	4.4	15.6	40.0	11.1	46.7	31.1	24.4	6.7	17.8	
サービス業	24.5	32.7	2.0	20.4	26.5	8.2	65.3	20.4	16.3	6.1	10.2		
規 模 別	1～9人	12.6	23.7	1.0	14.0	30.9	14.5	40.1	39.6	17.4	14.5	8.2	
	10～29人	20.5	40.4	1.2	19.3	27.7	4.8	37.3	43.4	19.3	17.5	10.2	
	30～99人	21.0	51.0	1.0	19.0	18.0	9.0	28.0	45.0	10.0	18.0	8.0	
	100～300人	25.0	35.0	10.0	35.0	35.0	15.0	40.0	30.0	10.0	30.0	5.0	

(4) 経営上の強み (3項目以内複数回答) [図4]、[表5]

経営上の強みについては、前年度同様に「顧客への納品・サービスの速さ」が27.0% (前年度28.9%)と最も多く選択され、次いで「組織の機動力・柔軟性」が25.9% (前年度23.8%)、「技術力・製品開発力」が22.2% (前年度19.0%)であった。

なお、経営状況が良いと回答した事業所のみでみると、第1位は「組織の機動力・柔軟性」で26.4% (前年度29.8%)、第2位が「製品の品質・精度の高さ」で23.1% (前年度21.1%)、第3位が「技術力・製品開発力」・「顧客への納品・サービスの速さ」が同率で22.0% (前年度14.0%・33.3%)となっている。

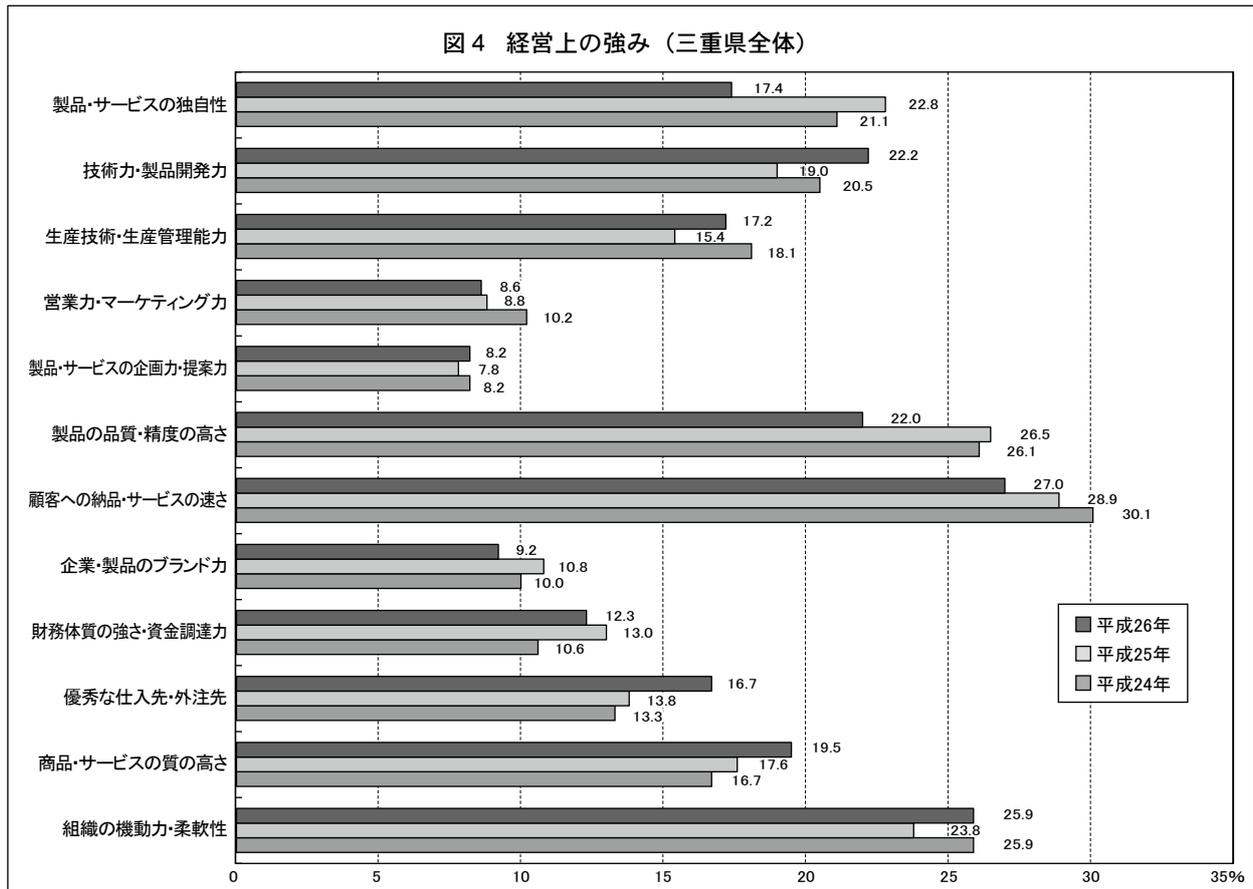


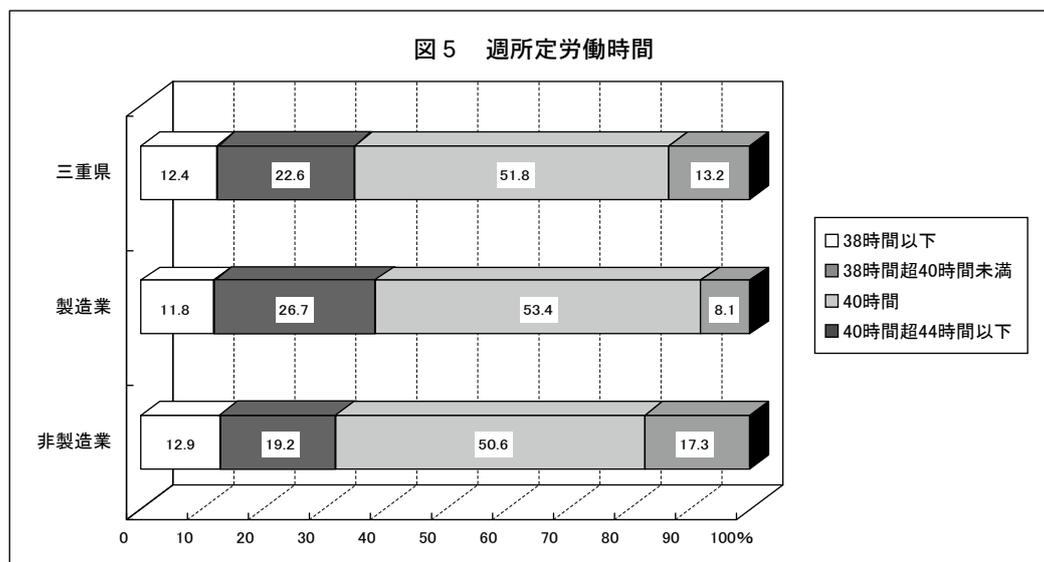
表5 経営上の強み (順位表)

順位	三重県全体		製造業		非製造業		経営状況が良いと回答した事業所のみ	
	強み	割合	強み	割合	強み	割合	強み	割合
1	顧客への納品・サービスの速さ	27.0%	製品の品質・精度の高さ	34.7%	組織の機動力・柔軟性	31.7%	組織の機動力・柔軟性	26.4%
2	組織の機動力・柔軟性	25.9%	顧客への納品・サービスの速さ	30.1%	商品・サービスの質の高さ	28.6%	製品の品質・精度の高さ	23.1%
3	技術力・製品開発力	22.2%	生産技術・生産管理能力	28.3%	顧客への納品・サービスの速さ	24.3%	技術力・製品開発力	22.0%
4	製品の品質・精度の高さ	22.0%	技術力・製品開発力	22.8%	優秀な仕入先・資金調達力	22.0%	顧客への納品・サービスの速さ	22.0%
5	商品・サービスの質の高さ	19.5%	組織の機動力・柔軟性	19.2%	技術力・製品開発力	21.6%	製品・サービスの独自性	20.9%

2. 従業員（パートタイマーなど短時間労働者を除く）の労働時間について

(1) 従業員1人あたりの週所定労働時間（始業から終業までの時間から昼休み等の休憩時間を除いた時間） [図5]

従業員1人あたりの週所定労働時間については、「40時間」が最も多く51.8%（製造業53.4%、非製造業50.6%）、次いで「38時間超40時間未満」が22.6%（製造業26.7%、非製造業19.2%）、「40時間超44時間以下」が13.2%（製造業8.1%、非製造業17.3%）となっている。



(2) 従業員1人あたりの月平均残業時間 [図6]、[表6]

1人あたりの月平均残業時間については、「0時間（残業なし）」が最も多く32.0%（製造業31.1%、非製造業32.7%）、次いで「10時間未満」が22.3%（製造業17.6%、非製造業26.2%）、「10~20時間未満」が21.1%（製造業24.3%、非製造業18.5%）となっており、月平均残業時間の平均値は11.70時間（製造業12.90時間、非製造業10.73時間）で、全国（11.52時間）と比較すると0.18時間長い。なお、前年度（11.20時間）と比較すると0.5時間延びている。

業種別にみると、平均残業時間が多い業種は、製造業では「機械器具」が21.84時間（前年度18.81時間）、非製造業では「運輸業」が23.21時間（前年度26.08時間）であった。

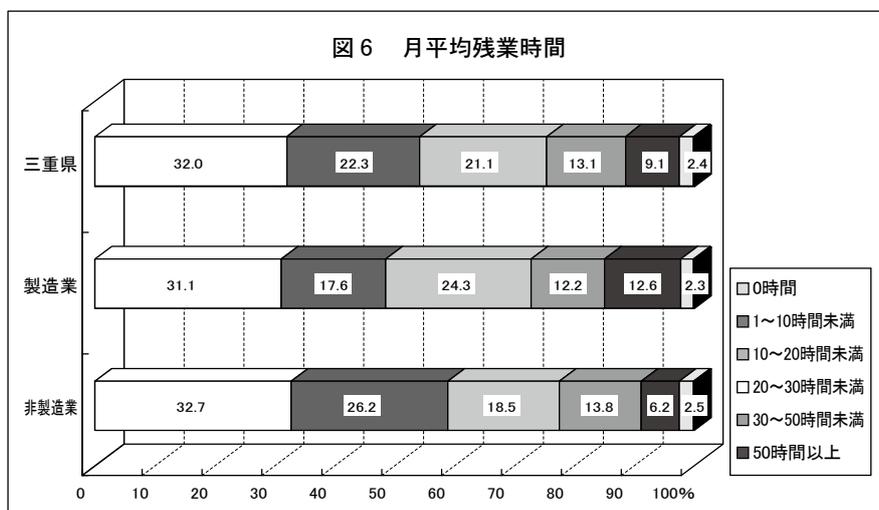


表6 月平均残業時間（平均値）

全 国	11.52
三重県 計	11.70
製造業 計	12.90
食料品	7.69
繊維工業	3.84
木材・木製品	11.17
印刷・同関連	13.25
窯業・土石	10.66
化学工業	18.50
金属・同製品	19.04
機械器具	21.84
その他製造業	7.85
非製造業 計	10.73
情報通信業	21.67
運輸業	23.21
建設業	10.66
卸売業	7.38
小売業	9.28
サービス業	5.24

3. 従業員の有給休暇について

(1) 従業員1人あたりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数 [図7]、[表7]

従業員1人あたりの平均付与日数については、「15～20日未満」が41.6%（前年度38.3%）と最も多く、次いで「10～15日未満」が28.4%（前年度30.1%）、「20～25日未満」は16.6%（前年度17.7%）となっている。平均付与日数は15.0日（前年度15.1日、全国15.6日）である。

また、平均取得日数については、「5～10日未満」が37.3%（前年度39.3%）と最も多く、次いで「5日未満」が26.5%（前年度23.2%）、「10～15日未満」が25.2%（前年度27.2%）となっている。平均取得日数は、7.8日（前年度7.8日、全国7.2日）となっており、県内では前年度と変わらず全国より0.6日多い。

(2) 年次有給休暇の取得率 [図7]、[表7]

年次有給休暇の取得率については、「70～100%」が31.1%（前年度33.0%）と最も多く、次いで「50～70%未満」が24.4%（前年度21.9%）、「30～50%未満」が23.6%（前年度20.3%）となっている。また、平均取得率は53.9%で全国（48.8%）と比べると5.1ポイント高く、前年度（54.1%）と比較すると0.2ポイント低い結果となった。なお、従業員規模別にみると「100～300人」の規模が65.8%と最も高い。

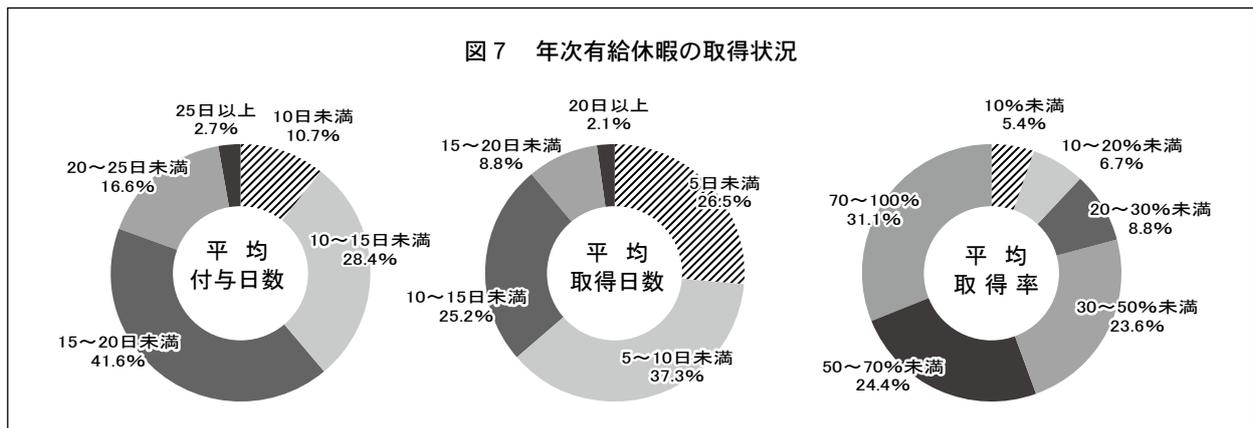


表7 年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率

年次有給休暇の平均付与日数 (単位：日)		
全 国		15.6
三重県 計		15.0
従業員規模別	1～9人	14.5
	10～29人	15.1
	30～99人	15.1
	100～300人	16.3
業種別	製造業 計	15.1
	非製造業計	14.9

年次有給休暇の平均取得日数 (単位：日)		
全 国		7.2
三重県 計		7.8
従業員規模別	1～9人	8.1
	10～29人	7.5
	30～99人	7.2
	100～300人	10.6
業種別	製造業 計	8.5
	非製造業計	7.2

年次有給休暇の平均取得率 (単位：%)		
全 国		48.8
三重県 計		53.9
従業員規模別	1～9人	58.4
	10～29人	50.5
	30～99人	51.0
	100～300人	65.8
業種別	製造業 計	57.6
	非製造業計	50.8

4. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（平成26年3月卒）の採用充足状況について〔表8〕

新規学卒者（平成26年3月卒）の採用予定人数に対する実際の採用人数の充足率は、「高校卒」90.9%（前年度93.5%、全国91.6%）、「大学卒」90.0%（前年度89.6%、全国90.2%）で、平均採用人数は「高校卒」1.8人（前年度1.8人、全国2.2人）、「大学卒」1.5人（前年度1.6人、全国2.2人）であった。前年度に比べると「高校卒」の平均採用人数は変わらないが、採用充足率は2.6ポイント減少した。また、「大学卒」の充足率は前年度に比べると0.4ポイント上昇したが、平均採用人数は0.1人減少した。

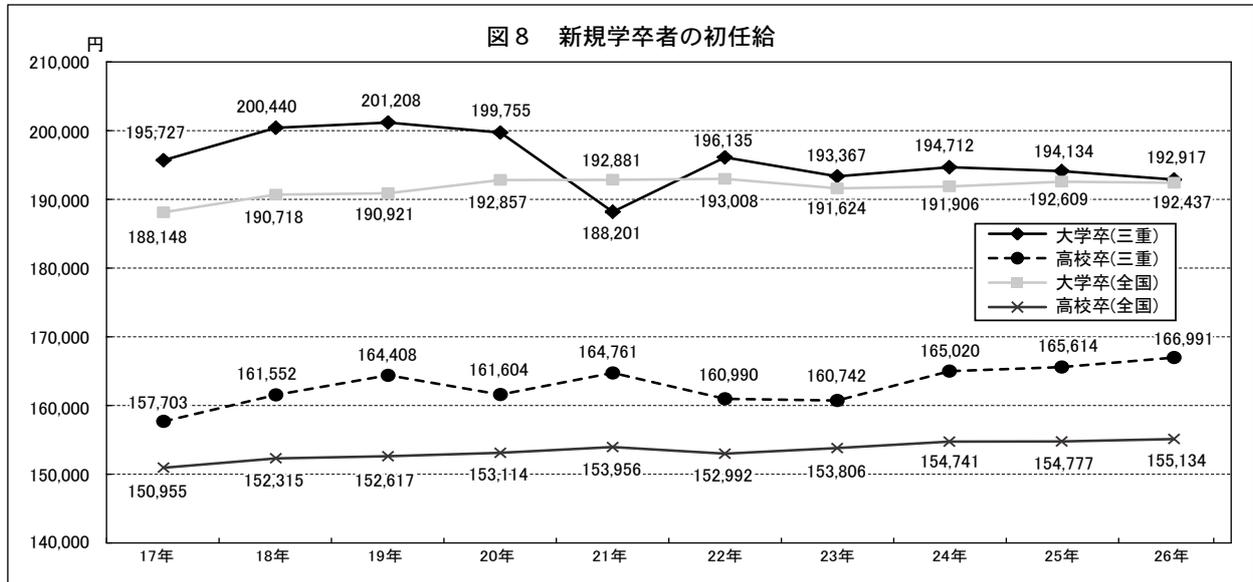
業種別でみると、製造業では「高校卒」の充足率が94.9%で採用人数が2.0人となった。「大学卒」の充足率に至っては100.0%で、採用人数は1.6人となっている。なお、非製造業では「高校卒」の充足率が82.8%、採用人数が1.4人、「大学卒」の充足率が84.6%、採用人数が1.5人となっている。高校卒、大学卒とも概ね予定通りの採用となった。

表8 新規学卒者の採用充足状況（業種別・規模別）

区 分	高 校 卒					大 学 卒					
	事業所数	採用計画 人数	採用実績 人数	充足率	平均採用 人数	事業所数	採用計画 人数	採用実績 人数	充足率	平均採用 人数	
全 国	1,982	4,759	4,357	91.6	2.2	1,357	3,304	2,980	90.2	2.2	
三重県 計	45	88	80	90.9	1.8	24	40	36	90.0	1.5	
製 造 業	製造業 計	28	59	56	94.9	2.0	9	14	14	100.0	1.6
	食料品	2	2	2	100.0	1.0	—	—	—	—	—
	繊維工業	1	2	2	100.0	2.0	—	—	—	—	—
	木材・木製品	3	6	6	100.0	2.0	1	1	1	100.0	1.0
	印刷・同関連	1	2	2	100.0	2.0	1	2	2	100.0	2.0
	窯業・土石	2	2	2	100.0	1.0	1	1	1	100.0	1.0
	化学工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金属・同製品	10	23	21	91.3	2.1	4	8	8	100.0	2.0
	機械器具	7	18	17	94.4	2.4	2	2	2	100.0	1.0
	その他製造業	2	4	4	100.0	2.0	—	—	—	—	—
非 製 造 業	非製造業 計	17	29	24	82.8	1.4	15	26	22	84.6	1.5
	情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	11	18	15	83.3	1.4	4	6	5	83.3	1.3
	卸売業	2	4	4	100.0	2.0	6	11	10	90.9	1.7
	小売業	3	5	3	60.0	1.0	3	4	3	75.0	1.0
	サービス業	1	2	2	100.0	2.0	2	5	4	80.0	2.0
規 模 別	1～9人	2	3	2	66.7	1.0	2	2	2	100.0	1.0
	10～29人	13	24	22	91.7	1.7	5	6	5	83.3	1.0
	30～99人	26	47	42	89.4	1.6	12	19	16	84.2	1.3
	100～300人	4	14	14	100.0	3.5	5	13	13	100.0	2.6

(2) 新規学卒者の初任給 [図8]

新規学卒者の初任給（通勤手当を除いた所定内賃金総額（税込額））について、高校卒が166,991円（前年度165,614円、全国155,134円）、大学卒が192,917円（前年度194,134円、全国192,437円）となっている。高校卒は前年度より1,377円高く、全国より11,857円高い。大学卒は前年度より1,217円安く、全国より480円高い。

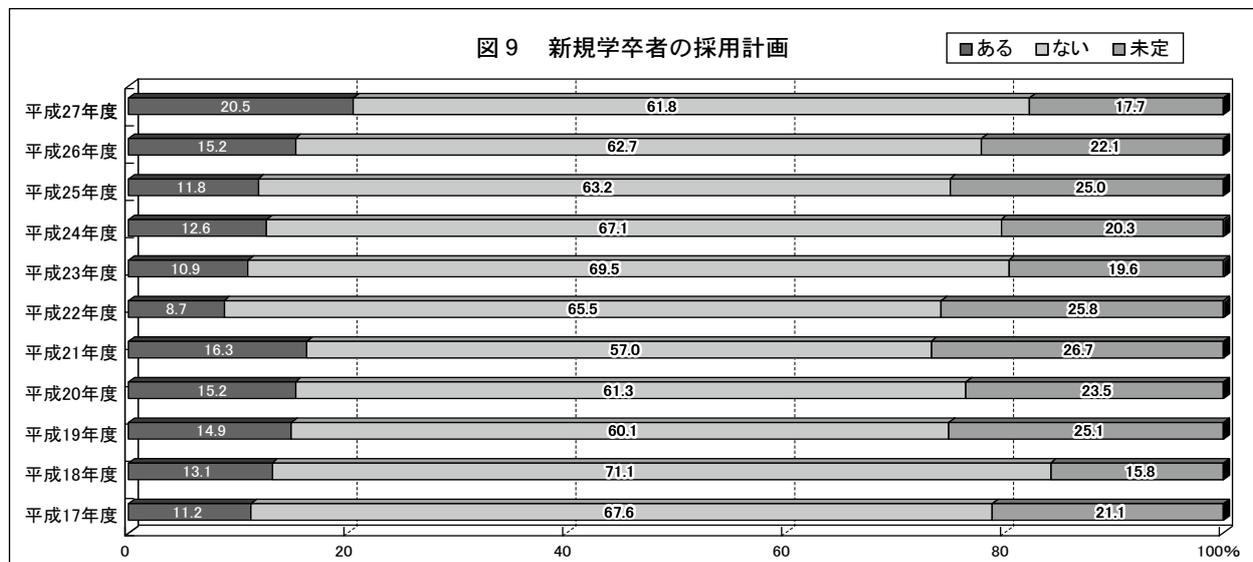


(3) 新規学卒者の採用計画の有無について（複数回答） [図9]

平成27年度の新規学卒者（平成27年3月卒）の採用計画については、調査時点（平成26年7月1日）で、「ある」とするのが20.5%（前年度15.2%、前々年度11.8%、全国21.4%）、「ない」が61.8%（前年度62.7%、前々年度63.2%、全国60.2%）、「未定」が17.7%（前年度22.1%、前々年度25.0%、全国18.3%）となっており、採用計画が「ある」と回答した事業所は前年度より5.3ポイント上昇した。

また、採用計画があるとする103事業所の中で、「高校卒」を採用する事業所が73事業所、「大学卒」を採用する事業所が36事業所となっている。なお、採用計画人数では、「高校卒」が1社平均1.9人（前年度1.9人、全国2.3人）、「大学卒」が1.8人（前年度2.2人、全国2.2人）である。

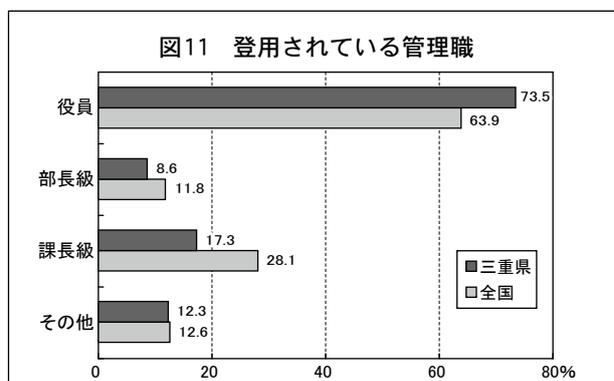
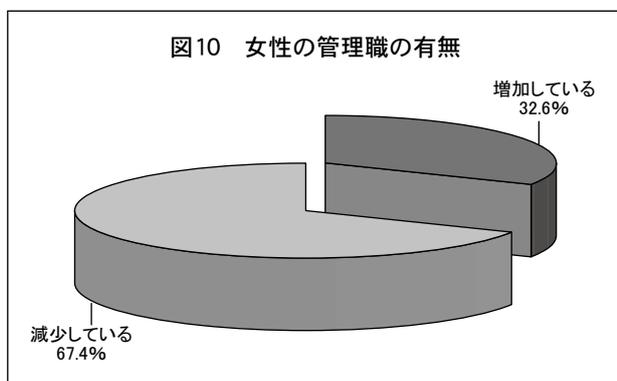
前年度に比べると「高校卒」の人数は変わらず、「大学卒」は0.4人減少している。



5. 女性の管理職について

(1) 女性の管理職の有無と登用されている管理職（管理職は複数回答） [図10]、[図11]

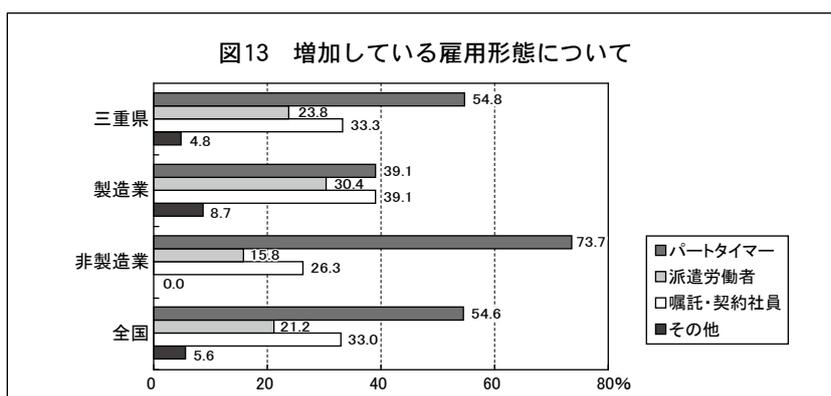
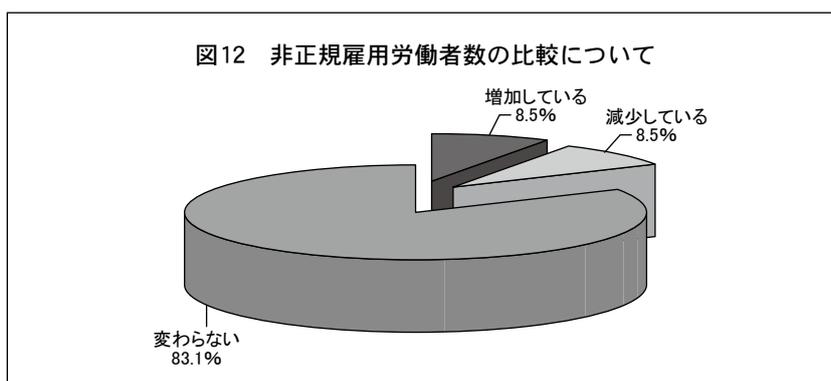
女性の管理職の有無については、「女性の管理職がいる」が32.6%（全国32.2%）、「女性の管理職はいない」が67.4%（全国67.8%）と、約3割の事業所が女性の管理職がいると回答しており、全国に比べると0.4ポイント高い。また、登用されている管理職については「役員」の回答が73.5%（全国63.9%）と最も多く、次いで「課長級」が17.3%（全国28.3%）であった。



6. 非正規雇用労働者について

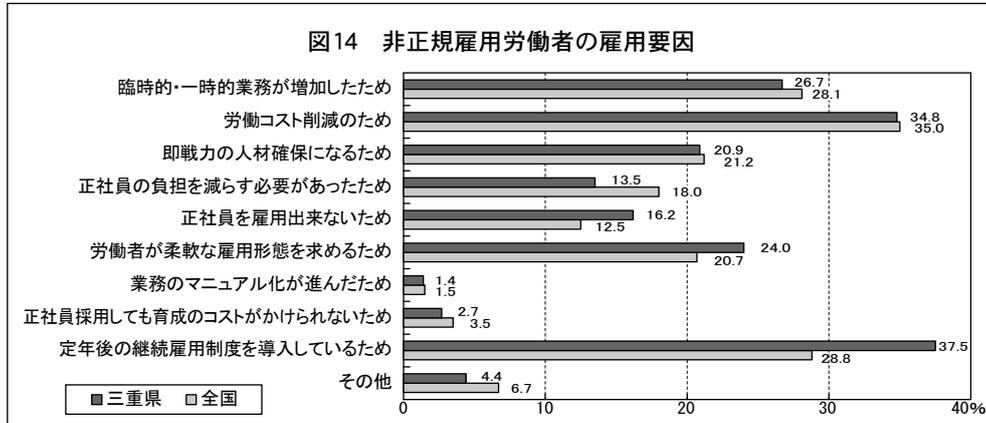
(1) 非正規雇用労働者数と増加している雇用形態（雇用形態は複数回答） [図12]、[図13]

非正規雇用労働者の雇用については、昨年と比較すると「変わらない」が83.1%（全国77.8%）と8割以上を占めており、「増加している」と「減少している」がともに8.5%（全国12.5%、9.7%）で同率であった。また、増加している雇用形態については「パートタイマー」が54.8%（全国54.6%）と最も多く、次いで「嘱託・契約社員」が33.3%（全国33.0%）、「派遣労働者」が23.8%（全国21.2%）の順であった。パートタイマーが増加しているとする非製造業（73.7%）では、製造業（39.1%）と比較して34.6ポイント高くなっている。



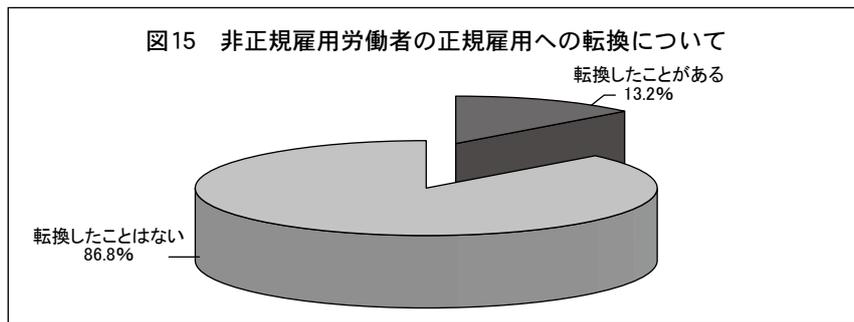
(2) 非正規雇用労働者の雇用要因（複数回答） [図14]

非正規雇用労働者の雇用要因については、「定年後の継続雇用制度を導入しているため」が37.5%（全国28.8%）と最も高く、次いで「労働コスト削減のため」が34.8%（全国35.0%）、「臨時的・一時的業務が増加したため」が26.7%（全国28.1%）の順であった。



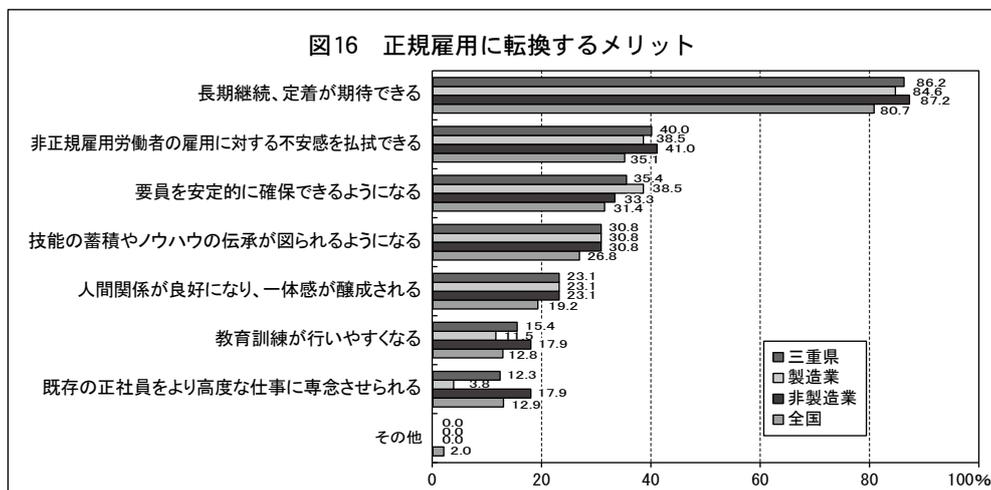
(3) 非正規雇用労働者の正規雇用への転換 [図15]

非正規雇用労働者の正規雇用への転換については、「転換したことはない」が86.8%（全国79.9%）と大半を占めており、「転換したことがある」は13.2%（全国20.1%）であった。

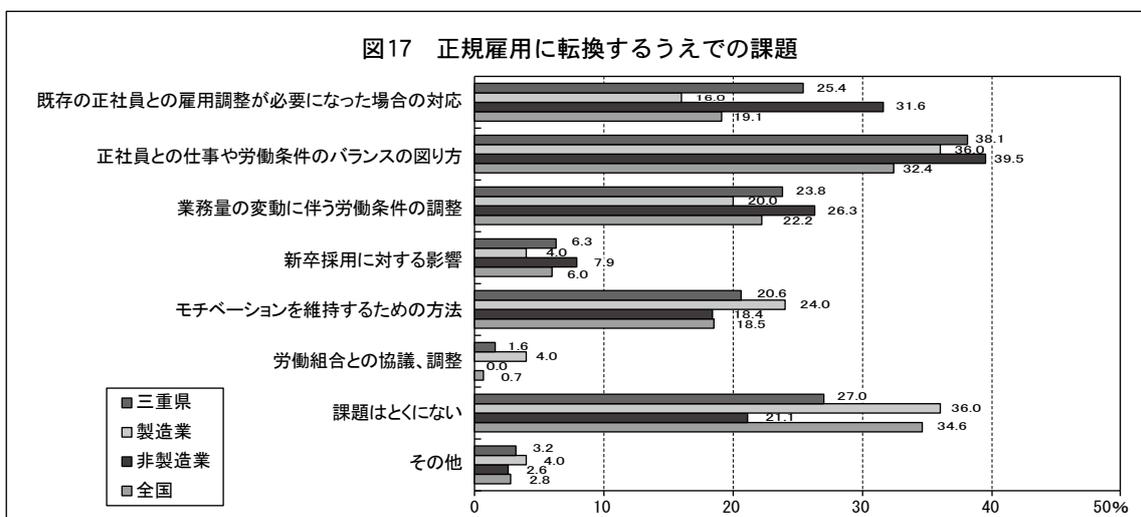


(4) 正規雇用へ転換するメリットと課題（複数回答） [図16]、[図17]

正規雇用へ転換するメリットについては、「長期勤続、定着が期待できる」が86.2%（全国80.7%）で8割を越えており、次いで、「非正規雇用労働者の雇用に対する不安感を払拭できる」が40.0%（全国35.1%）、「要員を安定的に確保できるようになる」が35.4%（全国31.4%）の順であった。



なお、正規雇用に転換する上での課題については、「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が38.1%（全国32.4%）で最も高く、次いで、「課題はとくにない」が27.0%（全国34.6%）、「既存の正社員との雇用調整が必要になった場合の対応」が25.4%（全国19.1%）の順であった。



7. 賃金改定について

(1) 賃金改定の実施状況の有無 [図18]、[表9]

賃金改定の実施については、「引上げた」が40.6%（前年度33.1%、全国43.2%）で、賃金を引き上げる事業所が前年度よりも7.5ポイント高くなり、4割以上の事業所が賃金を「引上げた」と回答した。

また、調査時点（平成26年7月1日）で賃金改定を「今年は実施しない(凍結)」が23.9%（前年度27.6%、全国19.7%）、「7月以降引上げる予定」が6.0%（前年度5.3%、全国8.8%）であり、「今年は実施しない（凍結）」は3.7ポイント前年より減少したが、全国より4.2ポイント高い。

他方、「引下げた」と回答した事業所は0.6%（前年度1.2%、全国0.9%）、「7月以降引下げる予定」が0.2%（前年度1.8%、全国0.5%）となっている。なお、「未定」が28.8%（前年度31.1%、全国26.9%）と、前年度に比べると2.3ポイント減少しているが3割近くを占めている。

[表9]の業種別をみると、製造業では「引上げた」の回答が44.6%と最も高く、前年度(39.1%)より5.5ポイント上昇している。次いで「未定」が29.9%、「今年は実施しない（凍結）」が19.6%であった。非製造業では「引上げた」が37.3%で最も高く、次いで「未定」28.0%、「今年は実施しない（凍結）」27.2%の順であった。

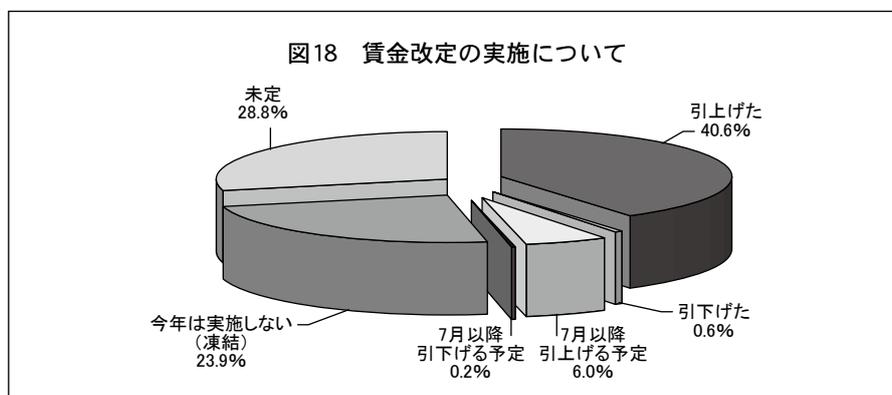


表9 賃金改定実施状況（業種別・規模別）

(%)

区 分	上げた	下げた	今年は 実施しない (凍結)	7月以降引 上げる予定	7月以降引 下げる予定	未定	
全 国	43.2	0.9	19.7	8.8	0.5	26.9	
三重県 計	40.6	0.6	23.9	6.0	0.2	28.8	
製 造 業	製造業 計	44.6	0.9	19.6	4.5	0.4	29.9
	食料品	30.0	—	36.7	3.3	—	30.0
	繊維工業	10.5	5.3	31.6	—	—	52.6
	木材・木製品	37.0	—	25.9	3.7	—	33.3
	印刷・同関連	25.0	—	25.0	—	8.3	41.7
	窯業・土石	36.8	—	13.2	7.9	—	42.1
	化学工業	50.0	50.0	—	—	—	—
	金属・同製品	66.7	—	9.8	7.8	—	15.7
	機械器具	60.0	—	12.0	4.0	—	24.0
	その他製造業	60.0	—	20.0	—	—	20.0
非 製 造 業	非製造業 計	37.3	0.4	27.2	7.2	—	28.0
	情報通信業	33.3	33.3	—	33.3	—	—
	運輸業	28.9	—	34.2	2.6	—	34.2
	建設業	38.7	—	20.4	8.6	—	32.3
	卸売業	48.9	—	19.1	10.6	—	21.3
	小売業	29.2	—	37.5	4.2	—	29.2
	サービス業	38.0	—	34.0	6.0	—	22.0
規 模 別	1～9人	27.8	0.5	32.5	5.7	—	33.5
	10～29人	41.4	1.2	21.3	7.1	—	29.0
	30～99人	62.7	—	9.8	3.9	1.0	22.5
	100～300人	55.0	—	25.0	10.0	—	10.0

(2) 平均昇給額・昇給率（平均昇給・上昇 ※加重平均） [図19]、[図20]、[表10]

昇給を行った事業所の平均昇給額は6,224円（前年度4,805円、前々年度4,114円、全国5,529円）、昇給率は2.42%（前年度1.90%、前々年度1.67%、全国2.25%）となっており、前年度に比べ0.52ポイント増加した。

[図20]の業種別平均昇給額をみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、前年度に比べて最も高かったのは「小売業」で、昇給額は8,534円と前年度（3,051円）より5,483円高くなっている。逆に、「印刷・同関連」は3,397円で前年度（5,370円）より1,973円、「機械器具」は4,365円で前年度（5,635円）より1,270円減少している。

また[表10]の改定後の平均賃金をみると、回答事業所数の少ない「化学工業」と「情報通信業」を除くと、昇給額が最も高いのが製造業では「窯業・土石」の7,531円で、非製造業では「建設業」の7,179円であった。

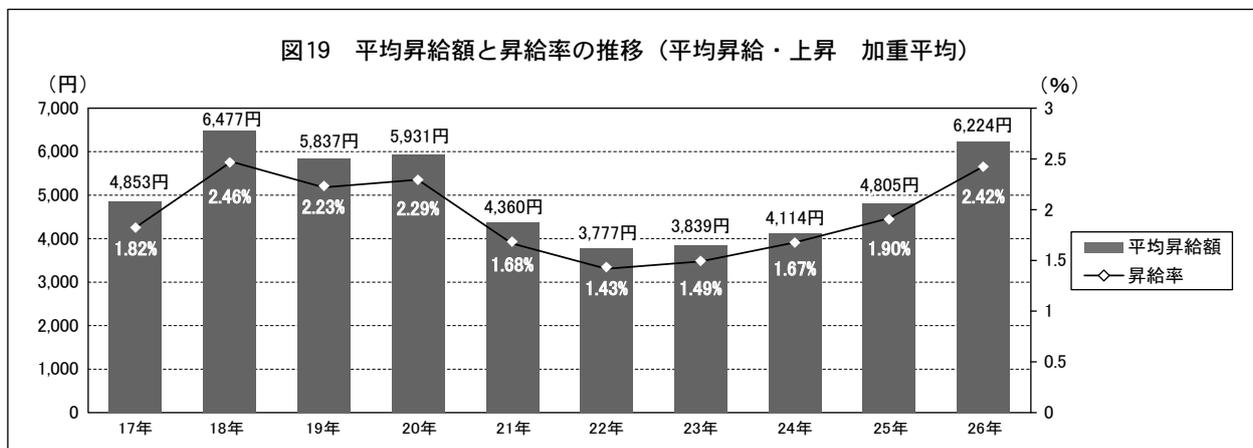


図20 業種別平均昇給額（平均昇給・上昇 加重平均）

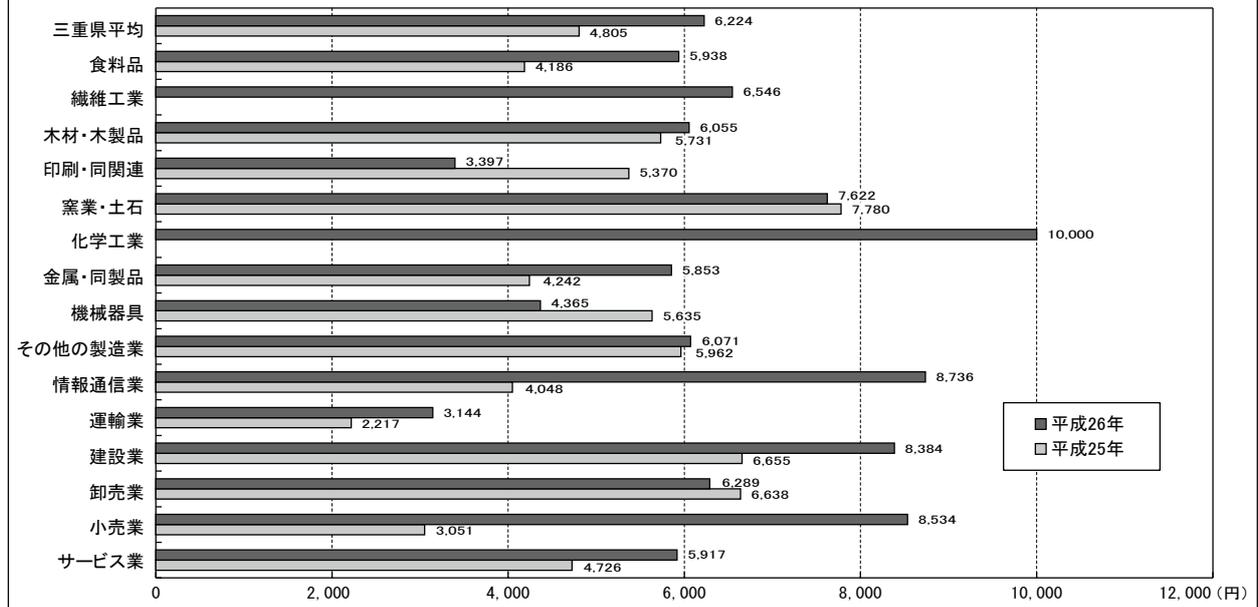


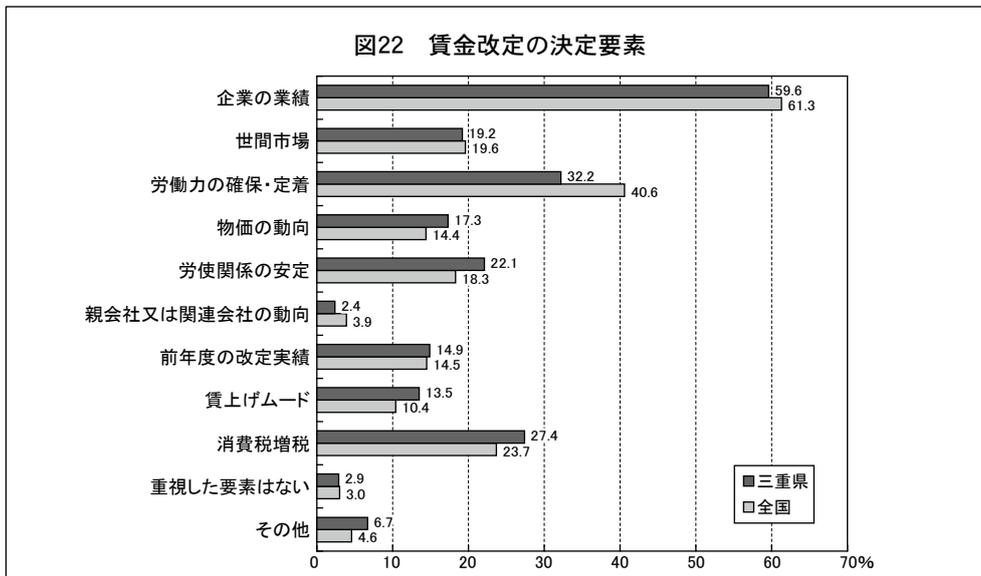
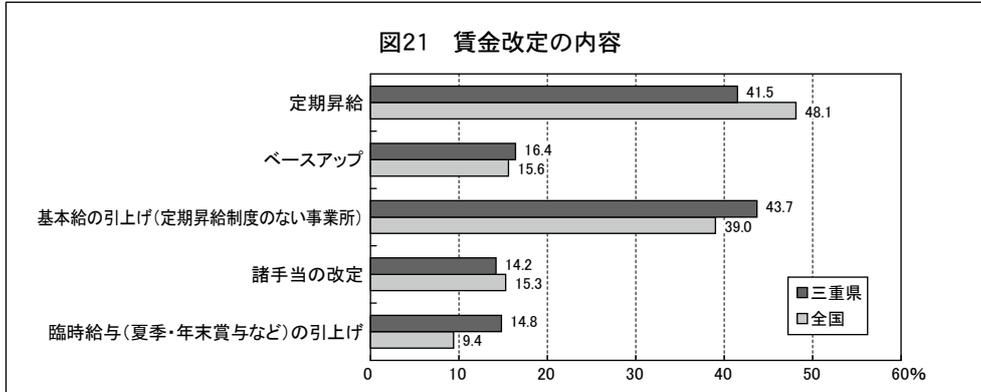
表10 改定後の平均賃金（引上げ・引下げ相殺）※加重平均

区分	事業所数	対象者数 (人)	改定前賃金 (円)	改定後賃金 (円)	昇給額 (円)	昇給率 (%)	格差 (%)	
全国	9,222	245,507	243,854	248,673	4,819	1.98	100.0	
三重県 計	201	4,154	259,058	264,175	5,117	1.98	106.2	
製 造 業	製造業 計	90	2,041	249,028	253,957	4,929	1.98	109.7
	食料品	12	219	278,308	280,992	2,684	0.96	67.8
	繊維工業	4	13	241,815	246,969	5,154	2.13	153.2
	木材・木製品	13	122	206,932	211,994	5,062	2.45	101.6
	印刷・同関連	2	24	243,250	245,656	2,406	0.99	67.4
	窯業・土石	13	168	268,439	275,970	7,531	2.81	167.3
	化学工業	1	10	216,000	226,000	10,000	4.63	213.8
	金属・同製品	26	990	249,274	254,423	5,149	2.07	103.8
	機械器具	10	376	245,092	249,457	4,365	1.78	94.8
	その他製造業	9	119	226,014	231,269	5,255	2.33	112.3
非 製 造 業	非製造業 計	111	2,113	268,746	274,044	5,298	1.97	101.0
	情報通信業	1	66	291,256	299,992	8,736	3.00	137.6
	運輸業	11	467	277,520	279,263	1,743	0.63	66.8
	建設業	40	619	289,286	296,465	7,179	2.48	100.7
	卸売業	21	443	250,145	256,192	6,047	2.42	125.3
	小売業	16	212	286,024	292,706	6,682	2.34	139.2
	サービス業	22	306	223,907	228,045	4,138	1.85	81.4
規 模 別	1～9人	71	263	257,892	264,103	6,211	2.41	137.5
	10～29人	69	775	262,281	267,541	5,260	2.01	96.3
	30～99人	52	1,998	257,187	263,176	5,989	2.33	119.9
	100～300人	9	1,118	260,441	263,643	3,202	1.23	73.4

$$\text{※加重平均} = \frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$$

(3) 賃金改定の内容と決定要素 (複数回答) [図21]、[図22]

賃金改定の内容については、「定期昇給」が41.5% (全国48.1%) で最も高く、次いで、「基本給の引上げ (定期昇給制度のない事業所)」が43.7% (全国39.0%) が続いている。また、賃金改定の決定要素としては、「企業の業績」が59.6% (全国61.3%)、「労働力の確保・定着」が32.2% (全国40.6%)、「消費税増税」27.4% (全国23.7%) の順であり、約6割が「企業の業績」と回答した。



時間額 **753円**
平成26年10月1日発効

ワンポイントメモ①
三重県内の最低賃金が更新されています

※「三重県最低賃金」は県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。

特定(産業別)最低賃金件名	時間額	効力発生日
ガラス・同製品製造業	814円	平成26年12月20日
鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業 (日額5,907円)	739円	平成10年12月15日
電線・ケーブル製造業	833円	平成26年12月20日
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	829円	平成26年12月20日
一般機械器具製造業	762円	平成15年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	819円	平成26年12月20日
建設機械・鉱山機械製造業、自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	854円	平成26年12月20日



ワンポイントメモ②

パートタイム労働法が変わります

平成 27 年 4 月 1 日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法（短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律）や施行規則、パートタイム労働指針が変わります。

主な改正のポイント

1. パートタイム労働者の公正な待遇の確保

- ・正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- ・パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない

2. パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇用管理の改善措置の内容について、事業主が説明しなければならない

3. パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

雇用管理の改善措置の規定に違反している事業主が、厚生労働大臣の勧告に従わない場合は、厚生労働大臣は事業主名を公表することができる

※パートタイム労働者とは

- ・パートタイム労働法の対象となるパートタイム労働者（短時間労働者）とは、「1 週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の 1 週間の所定労働時間に比べて短い労働者のことです。
- ・「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっても、上記の条件に当てはめれば、「パートタイム労働者」として、パートタイム労働法の対象となります。
- ・フルタイムで働く人は、「パート」などのような名称で呼ばれていてもパートタイム労働法の対象とはなりません。事業主はこれらの人についてもパートタイム労働法の趣旨を考慮する必要があります。

さらに詳細を知りたい場合は、厚生労働省のホームページをご確認いただくか、三重労働局までお問い合わせください。

厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000046152.html>

三重労働局雇用均等室 059-226-2318

(都道府県コード) (事業所コード) (地域コード)

21

(左欄は記入しないで下さい。)

平成26年6月



平成26年度中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成26年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成26年7月1日

調査締切：平成26年7月10日

記入についてお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り7月1日現在でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月10日までにご返送下さい。

三重県中小企業団体中央会 企画振興課

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階

電話 059-228-5195 FAX 059-228-5197

貴事業所の概要についてお答え下さい。

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 -)	電話番号 - -
	FAX番号 - -
業種(最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1.~19.の中から1つだけ右の太枠内にご記入下さい) ⇨ <input style="width: 100px; height: 30px;" type="text"/>	
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 (通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)	11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 (物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等) 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に:)

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成26年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入下さい。また、従業員のうち常用労働者数をご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者)	男性 人
女性	人	人	人	人	人	人		女性 人

- [注] (1)「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2)「常用労働者」とは、貴事業所が直雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1か月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1か月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3)「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入して下さい。

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(1つだけに○)

1. ある 2. ない

②平成27年3月の新規学卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

※1. に○をした事業所は②-1の質問にお答え下さい。



②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入下さい。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問7) 女性の管理職についてお答え下さい。

①貴事業所では女性の管理職はいますか。(1つだけに○)

1. 女性の管理職がいる 2. 女性の管理職はいない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。



①-1 登用されている女性の管理職の人数についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. 役員 (人) 2. 部長級 (人) 3. 課長級 (人)
4. その他(具体的に: 人)

設問8) 非正規雇用労働者についてお答え下さい。

①貴事業所では非正規雇用労働者数が昨年と比較して増加していますか。(1つだけに○)

1. 増加している 2. 減少している 3. 変わらない

※1. に○をした事業所は①-1の質問にお答え下さい。



①-1 増加している形態についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

1. パートタイマー 2. 派遣労働者 3. 嘱託・契約社員 4. その他 ()

②非正規雇用労働者を雇用している要因についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|------------------------|----------------------------|
| 1. 臨時的・一時的業務が増加したため | 2. 労働コスト削減のため |
| 3. 即戦力の人材確保になるため | 4. 正社員の負担を減らす必要があったため |
| 5. 正社員を雇用出来ないため | 6. 労働者が柔軟な雇用形態を求めるため |
| 7. 業務のマニュアル化が進んだため | 8. 正社員採用しても育成のコストがかけられないため |
| 9. 定年後の継続雇用制度を導入しているため | 10. その他 () |

③ここ3年間で非正規雇用労働者を正規雇用に転換したことはありますか。(1つだけに○)

1. 転換したことがある 2. 転換したことはない

※1. に○をした事業所は③-1、③-2の質問にお答え下さい。



③-1 正規雇用に転換するメリットについてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 長期勤続、定着が期待できる | 2. 非正規雇用労働者の雇用に対する不安感を払拭できる |
| 3. 要員を安定的に確保できるようになる | 4. 技能の蓄積やノウハウの伝承が図られるようになる |
| 5. 人間関係が良好になり、一体感が醸成される | 6. 教育訓練が行いやすくなる |
| 7. 既存の正社員をより高度な仕事に専念させられる | 8. その他 () |

③-2 正規雇用に転換する上での課題についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 既存の正社員との雇用調整が必要になった場合の対処 | 2. 正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方 |
| 3. 業務量の変動に伴う労働条件の調整 | 4. 新卒採用に対する影響 |
| 5. モチベーションを維持するための方法 | 6. 労働組合との協議、調整 |
| 7. 課題はとくにない | 8. その他 () |

設問9) 賃金改定についてお答え下さい。

①平成26年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)

- | | | |
|---------------|---------------|-----------------|
| 1. 上げた | 2. 下げた | 3. 今年は実施しない(凍結) |
| 4. 7月以降引上げる予定 | 5. 7月以降引下げる予定 | 6. 未定 |

※1.～3. に○をした事業所は下記の①-1へ



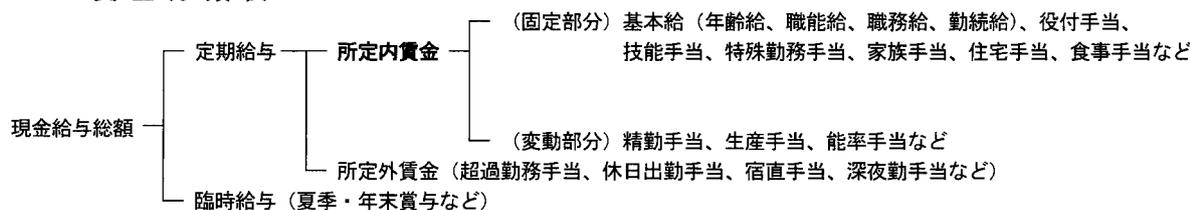
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入下さい。ご記入の際は下記の〔注〕をご参考下さい。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(C)
人	円	円	円

〔注〕(1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 - ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 - ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)＝(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1ページ目の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いて下さい。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にして下さい。

賃金分類表



※1. または4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所のみお答え下さい。



②賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容についてお答え下さい。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-----------|------------------------|--------------------------|
| 1. 定期昇給 | 2. ペースアップ | 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) |
| 4. 諸手当の改定 | 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ | |

〔注〕(1)「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。

また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。

(2)「ペースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を上げることをいいます。

③貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するものすべてに○)

- | | | | | |
|--------------------|-------------|--------------|----------|------------|
| 1. 企業の業績 | 2. 世間相場 | 3. 労働力の確保・定着 | 4. 物価の動向 | 5. 労使関係の安定 |
| 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 | 7. 前年度の改定実績 | 8. 賃上げムード | 9. 消費税増税 | |
| 10. 重視した要素はない | 11. その他() | | | |

◎お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月10日までにご返送下さい。

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1-891 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail webmaster@chuokai-mie.or.jp